

## 令和3年第3回 大石田町議会臨時会会議録

令和3年8月2日(月)、大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀清君) 午前 10 時 00 分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1 番 二藤部冬馬君	4 番 岡崎英和 君	7 番 大山二郎 君
2 番 今野雅信 君	5 番 村形昌一 君	8 番 遠藤宏司 君
3 番 熊谷富太郎君	6 番 小玉 勇 君	9 番 齋藤公一 君
		10 番 芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八 湊 誠君
副町長	花田 淳君	産業振興課長	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	高橋慎一君	建設課長	鈴木 太君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林基流
議会事務局議会主査	有川隼人

### 提出議案目録

議案第53号 大石田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第54号 大石田駅都市施設改修工事請負契約の締結について

## 議 事 の 経 過

### 1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

ただ今から、令和3年第3回大石田町議会臨時会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、今臨時会における出席者の服装については、ご案内のとおりクールビズ対応としておりますが、温度調節は各自上着の着脱で行ってください。本日の会議は、議事日程第1号によって進めまいります。

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により

8番 遠藤宏司君

9番 齋藤公一君 を指名いたします。

次に日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告をもとめます。議会運営委員会委員長 村形昌一君。

### 1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

おはようございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。去る7月27日告示、本日招集されました、令和3年第3回大石田町議会臨時会の会期、議事運営等について、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し、慎重に協議した結果、本臨時会は、皆さんのお手元に配布している会期、議事日程のとおりであります。即ち、本臨時会は、本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。始めに、ただ今、報告している会期の決定をしていただきます。次に、本臨時会に提出されている議案2件を上程し、提出議案について、町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。補足説明終了後、本会議を休憩していただき、議場において全員協議会を開催し、本臨時会の議案説明をお願いしたい考えであります。全員協議会終了後、直ちに本会議を再開し、議案の審議をお願いし、終決後、本臨時会を閉会する考えであります。なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます。令和3年8月2日大石田町議会運営委員会委員長 村形昌一。

### 1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。したがって会期は本日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 議案第53号から、日程第4. 議案第54号の2件を議題として上程いたします。

日程第5. 町長から、上程議案についての提案理由の説明を求めます。町長 村岡藤弥君。

### 1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。本日第3回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき、心から感謝を申し上げるとともに、日頃より町政各般にわたって、特段のご指導、ご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、ただ今上程になりました議案の大要について、ご説明申し上げます。

議案第53号「大石田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」であります。行政

手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため提案するものであります。

議案第54号「大石田駅都市施設改修工事請負契約の締結について」であります。入札の結果、落札者が決定したので、地方自治法等の規定に基づき提案するものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。なお詳細については、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

私の方から補足説明させていただきます。議案目録の1ページをご覧ください。議案第53号「大石田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、大石田町手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。マイナンバー法の一部改正により個人番号発行に係る手数料は地方公共団体情報システム機構が徴収することとなったため、手数料条例からその部分を削る必要があり、提案するものでございます。

5ページをお開き下さい。議案第54号、「大石田駅都市施設改修工事請負契約の締結について」、町は次により大石田駅都市施設改修工事の請負契約を締結するものとする。1契約の目的、大石田駅都市施設改修工事。2契約の方法、一般競争入札条件付きによる契約。3契約金額、1億2430万円。4契約の相手方、山形県寒河江市大字島字島東87番地、株式会社高木(タカモク)代表取締役高橋武彦、去る7月26日に表記請負工事の契約に係る入札を執行した結果、記載のとおり落札者が決定いたしましたので、契約を締結するにあたり地方自治法、及び町条例の規定により議会に付すため提案するものでございます。以上2件の提案、議案について補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

以上もって、上程議案について、町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 11 分

再開 午前 10 時 15 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

議案の審議を行います。日程第6. 議案第53号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。8番 遠藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

全員協議会でもお伺いしたんですけども、J-LIS(ジェイリス)っていうのが私情報不足なんだと思うんですけど、よく理解できないんですけども、これ国と地方なのかな、公共団体情報機構とあってあるんですけども、要するに個人番号カードの再交付の手数料は地方自治体じゃなくて

この情報機構に入るということに変わるらしいんですけども、町の収入の関係なんかで不都合というのは無いのか、分かる範囲で、町長、答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町民税務課長 土屋 弘 行 君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

その手数料のものが変わると、どうなるのかというご質問かと思います。その変わったとしても、これまでもそうなんですが、地方公共団体システム機構の方に、そのマイナンバーカードの作成をするために、委託をしてございます。その負担金をお支払いしてございます。町の方に入ってきたその手数料をプラスして国から補助金として町の方に入ってきたものを合算して地方公共団体システム機構の方に負担金というふうなことで今まで支払っておったというふうなことであります。今後はですね、そのシステム機構の手数料というふうなことになりますので、代わりに町の方で受領はするのですが、その受領した分だけ町の方からシステム機構の方に振り込んでやるというふうなことになります。では、国の補助金はどうなるのかというふうなことになりますが、国の補助金については、今度は真っ直ぐですね、J-LIS(ジェイリス)の方に行くというふうな流れになりますので、J-LIS(ジェイリス)の負担金の負担方法といえますか、内容の方がですね、そのようなことで変わるということでございます。町の事務的な流れといたしましては、これまで同様というふうなことでございます。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

個人番号作る時にね、写真撮ってくれたり、役場でやってくれたじゃないですか、今までね。そういう手数料も町に何も入って来ないの、再発行する時に。それじゃ、ただ取られて無くなるだけだって気がするんだけど。せつかく800円集めて、向こうにやるわけだから、集めた分の手数料だってあって当たり前だと思うんだけど。そのへん、ちょっとおかしくないですかね。写真なんか、どうなるんですか。

1. 議長(芳賀清君)

町民税務課長 土屋 弘 行 君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

写真撮影につきましては、あくまで町での交付申請する際のサービスというふうなことで考えておりますので、その分についての手数料はいただいております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。7番 大 山 二 郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

今、言われましたけど、例えば、その800円をまとめて情報機構の方に、振り込んでやらなきゃいけない、その振込料だってかかるわけじゃないですか。それを町持ち出してことになるわけですか。

1. 議長(芳賀清君)

町民税務課長 土屋 弘 行 君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

振込手数料がもし掛かったとすれば、その分については、事務交付金というふうなかたちで国の方から補助金が入ってくるというふうなことになってございますので、町の負担は無いというかた

ちでございます。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。その他ありませんか。ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論も無いようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第53号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第53号「大石田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7. 議案第54号を議題とします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。  
7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

1つだけ、お願いします。ようやく決まった、これは大変良かったのかなと、価格的にも予定よりも大分下がったようです。ただ、1つだけですね、さっき全協の終わってからも、ちょっと話あったんですけど、入札に参加された業者が4者、4者だけでもちょっと少ないなというふうに思ったんです。この入札制度の中で今回公募ということなので、その中で4者が来た、それで入札をした、これは良かったと思うんです。ただ、万一、一般競争入札の公募のやり方にして、もし1者しか来なかった場合、たった1者しか来なかった場合、その1者にしても、1者しかいないってことは分からないわけですよ、入札来るまでは。そうした時に、それ入札をして予定価格より下がったら、落札だと、これは果たしてどうなのかなと、万一、1者しか来なかった時に入札を行うのかってことかなと思うんです。今、試行の段階ですから、これが一番最初の大きい一般競争入札のやり方で今回良かったと思うんですけど、万一です、今言ったみたいな、万一、1者しか来なかったっていった場合、それをただ、良しとするのか、あるいは、もう一つ規則的なことで、例えば、今までの指名競争入札ですと3者以上というような項目もあるそうですので、せめて3者以上とか、来ない場合は不調といいますかね、入札は行いません。というかたちにするのか、そういった規定といいますか、規約、どういうふうに考えますか。1者だけでもイエスという考えで、今後も進めていくかどうか、副町長お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

今回はですね、村山地域ということで、35社ほどあるということで、十分に参加していただける数になるのだろうということですね、今回の入札を行って、結果的に4者になったということでございます。仮にこれが1者だったらどうするかということなんですが、今の規定上ではですね、その1者であったとしても、参加資格の要件に合致していればですね、入札をそのまま行うということになるかと思っております。今後どうするかについてはですね、ちょっとまだ今、私自身考えていないところだったので、こちらについては検討させていただきたいと思いますが、なかなか1者だからといって入札を辞めることにはならないのかなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

今の契約上といいますかね、当然、1者しかなかったという場合でも成立はするのかなと思います。ただ、本当にそれでいいのかなっていう1つの疑問、いろんな条件を付けての話で、それに合致して参加したいという業者が1者しかいなかったということであれば、それはしょうがないかもしれませんが、道義的に考えて一般競争入札して1者しか来ないっていう、例えばそれは条件付けが本当に良かったのかとかです、いろんな疑問が出てきかねないのではないのかなと。できるだけ透明性のために一般競争入札をやる以上、そういうことが疑念が持たれないようなかたちにした方がいいとは思っているので、例えばですけど、条件付きの中に3者以上集まらない場合は、とかね、なんか考えた方がいいじゃないのかなと。1者しか来なかったという事例があるかどうか、分かりませんが、もし、そういった場合、大石田に1者しか来なかった、それが落札したんだと。つてなったら、ちょっと何となく、「えー」って思われたいのかなと思うので、今後のことなんでしょうけど、万一のことを考えた場合、ある程度考えていかなきゃいけないのかなとは思っています。答弁できるかどうか、よく分かりませんが。

1. 議長(芳賀清君)

議案外になるから、今後でよろしいんじゃないですか。他にないですか。6番 小玉 勇君。

1. 6番(小玉勇君)

今回が初めて予定価格の公表でやったって話なってますけれども、何ていうのかな、よく決心したなって気がしますよね。それで見たら高止まりせずに80%ぐらいでなってるという。今回初めてこうやって予定価格を公表したって経緯みたいなものを、ちょっと説明してもらいたいと思うんですよ。高止まりにならずに済んだ原因なんか是非、お願いしたい。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳君。

1. 副町長(花田淳君)

今の質問にお答えします。予定価格を公表するかどうかについてなんですけども、前副町長の不正事件がありまして、基本的にですね、予定価格は公表した方がいいということで、入札監視委員会から意見をいただいております。なので、予定価格は基本的に公表するという方向で進めているところではいるところなんですけど、ただ、全ての工事についてですね、予定価格を公表するかについては、その都度その都度、審査会で検討してですね、決めるということにしております。特に、今回はですね、建築工事だということもありますし、額が非常に高いということもあってですね、予定価格を公表しない場合に、またですね、予定価格を聞きたいというふうに業者側が思ってますね、こちらの方に、そういった行為をですね、してくる可能性が無きにしも非ずということで、今回はですね、特に予定価格を公表して行ったということでございます。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。(小玉議員:「高止まりにならずに済んだ理由をお願いします。」)副町長 花田 淳君。

1. 副町長(花田淳君)

そちらについてはですね、競争原理の中です、予定価格が業者が知ってる、そして更には実質的に最低価格もですね、知ってるという状況にある中で、業者が自分が受注するためにですね、価格を出来るだけ下げる努力をしたということかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。8番 遠藤 宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

先ほど、全員協議会で、建設課長からいろんな答弁いただいたんですけども、聞いておりますと、これいろんな課に係るっていうか、入札は総務課、実際にこの施設の建設に関しては建設課、まちづくり推進課も関連するようなんですけれども、1つは、株式会社高木(タカモク)ですか、これ寒河江の業者のようなんですけれども、建設課長はこの業者の実績については、町の施設としては、あつたまりランド、それから中山中学校という答弁いただいたんですが、これ建設課長だけなんですけれども、他にまちづくりとか、総務課で、この実績等について掘るものがあれば、教えていただきたいという点が1つ。それからですね、高木(タカモク)の下請けに町の業者が関わられるのかということをお伺いしたところ、建設課としては駅施設の建設の事業の中身を考えて、下請けに入れる業者がいる旨の紹介をしたという話でしたけど、他の課の方々から見て、紹介だけじゃなくて実際に下請けで仕事ができるのかどうか。これ町長も分かれば答弁お願いしたいと思います。それから、この駅施設の財源として、コロナ関係の予算4千万円が入るそうで、いろいろタイルを抗菌にしたり、あるいは大型テレビとかプロジェクターとか備わって、トイレも良くなるし、食堂も大変良くなるということでもございましたけども、全体的に見て、町長から見て、この施設は今では来れないんですけど、外国人が来るとしてもかなり十分な施設と考えていいのかどうか、そのへん3点で分かる範囲で答弁、お願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

株式会社高木(タカモク)、昔の業者名だと、株式会社高松木材というのが存じ上げている方いるかと思います。実績については、今あったとおり、あつたまりランド、あとは虹の館、更には大江町役場、あと大江町中央公民館、そういったところを建築業務の実績がございます。実績については以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これはやっぱり、圧力とかそういったことにはならないような対応をしないとイケないということはまず基本に置いた場合、先ほど言ったというような紹介はもちろんするべきではあるうでしょうけれども、更にこうしたあれというのは、業者さんが業者さん同士でやるとか、そうだったら問題は無いと思いますけれども、発注者である町の方から正式には出来ないのかなと思います。あと、施設の内容は、もちろんコロナにやっぱり対応した内容の施設の整備ということで、基本的には、いの一にはトイレがまずあまりにも良くないというようなことから始まった中で、コロナで20年も経ったこの施設ですので、これから最低20年はやっぱり、この施設でやっていくというような思いがあつての設計ですので、そこは十分対応できると思います

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

先ほどの質問の中で申し上げましたし、全員協議会でもお聞きしたんですけども、トイレの改修、町長からちょっと詳しく説明ありましたけれども、全体的に抗菌タイル使ったり、施設面で今の時代に合わせたのかな。大型テレビとか、プロジェクターとか、そういうもの備えて、来客者へのサービス向上みたいなものもあるようですし、そのへんでの町長の答弁で結構だと思うんですけども、

更に今までに無いような、これからの時代に合ってるサービス施設になるかどうかみたいなことで、ちょっと、町長に答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ある中での、修繕リフォームですので、本当に望むものが時代にマッチしてるかという、キャパが決まっていますので、なかなかその中でうまく使うには、もちろん財源、やっぱりあとは広さとかも限られていますので、その他で最善の設計だというふうには思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にありますか。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

ようやく入札が終わったということですけど、世の中の状況を見ますと、ウッドショックということで、木材だとか資材が足りないというような状況のようです。今回、それを分かった上で入札したんでしょうけれども、そういった入札で資材関係は大丈夫なのか、いつできるのか。と、トイレも「ふうりゅう」も早く終してもらいたいです。どっちも完成するのが、完成したらすぐ使った方がいいんじゃないかと思えますけれども、そのへんの、これからの流れ、完成したらどういったかたちで使い始めるのか、教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

先ほどの、ウッドショックの関係でございますが、当初、心配しましたが、この間の高木(タカモク)との打ち合わせの中では、ウッドショックの話は出ませんでした。資材は支給できるということで話しております。あとは、工期の関係ですが、3月の25日までというようなことで取ってございます。遅くとも下旬には完全に完成できるような、これからスケジュール等を組んでまいりたいと思っております。あと、「ふうりゅう」の方、出来たら営業したいじゃないかというような話ですが、やはり全体的に電気関係とか、設備関係あるものですから、全部終わらないと、やはり開業というか、営業はできないと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

トイレが出来ても、「はい、使っていいよ。」とはならないということですか。そのへん、どうなんですか。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

トイレについては、別でございまして、1日も休むことはできないので、まずは古いやつを使って、新しいのが出来たら切り替えするというふうなかたちになります。ただ、切り替えに1日か2日ぐらいかかるので、その間だけはちょっと休んでもらわなきゃならない時が来るかもしれません。ただ、1日か2日というふうに聞いてございます。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。その他ありますか。4番 岡崎英和君。



1. 4番(岡崎英和君)

それでは、先ほどの全員協議会の説明の中で、先ほど来あるとおり、複数の課にまたがる案件だということで、1点だけお伺いします。ここに図面があるので、この図面についてお伺いします。No.2の図面なのですが、先ほど来、話が出ている、そば打ちの機械を置くスペース3050ミリと2400ミリの他に、実は今「ふうりゅう」でお客様が清算するレジスターを置いているところから、今度この図面を見る限り、1500ミリほどお客様スペースが狭くなる図面になってます。そこでお伺いしたいのは、この新しい店舗内のスペースで何席ほどの客数席を予定しているのか、先ほど建設課の説明だと、建設課の範疇では無いということだったので、それをちょっとお伺いしたいと思います。これだけ、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

席数につきましては、現在の設計でいきますと24席、現状、これまでの席数であれば確か26席ぐらいかと思っておりますので、カウンターにしたり、様々な配置の考え方ありますので、そんなに減らさずにできるのかなど。ただ、定数ですので、コロナの影響もありますので、もしかすると、その半分しか入れられないとか、そういったことがあります。一応、24席の計画でおります。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

分かりました。実は先ほど、全員協議会の後、議員間の話になったんですが、素人が考えれば広く広く、なるべく多くの席をと考えがちですが、実は厨房のキャパシティ、いわゆる釜の処理できる食数と席数というのは実にリンクする話であって、そのへん、ち密な計算をひかないと思ったところで聞いたところでした。実は私もこのスペースだと20席から24席。4人掛けで5卓から6卓かなっていうふうな見方をしたところでございますので、今、課長の説明を聞いて、なるほどなと思ったところでした。そのへん、いわゆる繁盛店と言われるところは、要は分かりやすく説明すれば、例えば、お客さん30席あります、釜のキャパシティが10食しかありません、一度に30人入ると、3ローテーション待たなきゃいけないんですね。例えば、これ繁盛店に行きますと、釜が10食なら、席は10席しか作らないんですよ。残りの20人は外で待つ、実質、待つ時間同じでしょう、って違うんですね。お客さんの心理で、店に入らない以前は客として認識されてない、自分が勝手に待ってるという認識なんです。これが中に通されて同じ時間待つと待たされたという感覚になって、これが客足が遠のき閉業に追い込まれた店舗、複数見てますので、そのへんきっちり把握した上で、勘案した上で臨んでいただきたいなというふうなところで、お伺いしたところでした。分かりやすく言うと、例えば皆さんも経験あると思うんですが、ファミリーレストラン、帰ったお客さん、待ってる席のお客さんいっぱいいます。帰ったテーブル有るのに、なかなか片付きません。通しません。これはスタッフ間で厨房のタッチアップを待ってるんですよ。通しちゃうと待たされたら始まるんですよ、厨房のタッチアップを待ちながら、ホールスタッフがそのタイミングを見て、片づける、通す、そのへんそういった実状もあるので、そのへんを勘案した上で席数を考えていただきたいと思えますけれども、課長もう1回そのへん答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

貴重なご意見ありがとうございます。そもそもやはり20年前に設計した施設でございますので、今、貴重なご意見いただきましたので、そのへんも勘案しながら実際の備品関係になりますが、席数の設定については、再考させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にありますか。ご質疑も無いようでありますので、以上をもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論も無いようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第54号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第54号「大石田駅都市施設改修工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和3年第3回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日の第3回町議会臨時会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、急遽、ご参集いただき、そして慎重審議のうえ、提案いたしました案件を原案どおり、ご可決いただきまして、誠にありがとうございました。首都圏や関西圏を中心に新型コロナウイルス感染症が急拡大している状況を受け、これまで東京と沖縄が対象となっていた緊急事態宣言の区域に、埼玉、千葉、神奈川、大阪の4府県が追加されました。また、北海道、石川、兵庫、京都、福岡の5道府県に対して、新たに「まん延防止等重点措置」が適用されました。本県における1日の感染者数は、10人前後で推移しておりますが、近県の状況を見ますと徐々に増加しており、当町においても先日20代男性の感染が確認されました。これから、人の移動が増えるお盆を迎えますので、町民の皆さまには、これまで以上に感染防止対策の徹底をお願いするものであります。ワクチン接種についてですが、当町では7月12日から64歳以下の方を対象とした集団接種が始まっております。今日の午後には5回目の接種を予定しておりますが、町医師会からご協力をいただき、これまで予定どおりに接種を行って参りました。この場をお借りして、改めて、町医師会の皆さまに感謝申し上げる次第です。今後とも、町民の皆さまがより安全でスムーズな接種を受けられるよう、町医師会と連携し万全の態勢で進めて参りますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和3年第3回大石田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前 11 時 42 分